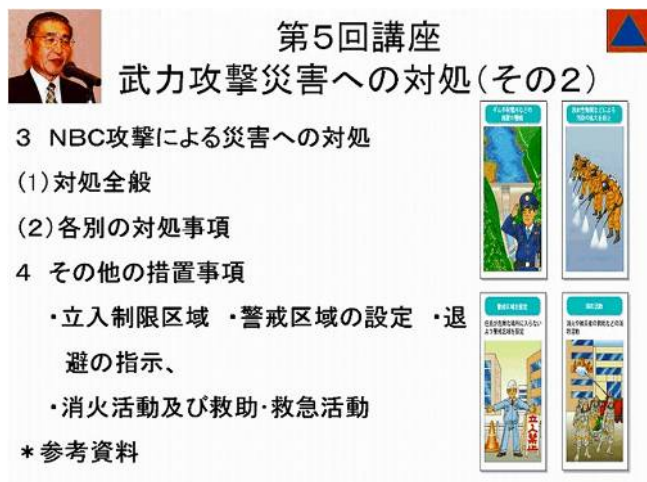


第5回 武力攻撃災害への対処 その2

その2においては、スライドにお示ししている事項を説明します。



第5回講座
武力攻撃災害への対処(その2)

3 NBC攻撃による災害への対処

(1) 対処全般

(2) 各別の対処事項

4 その他の措置事項

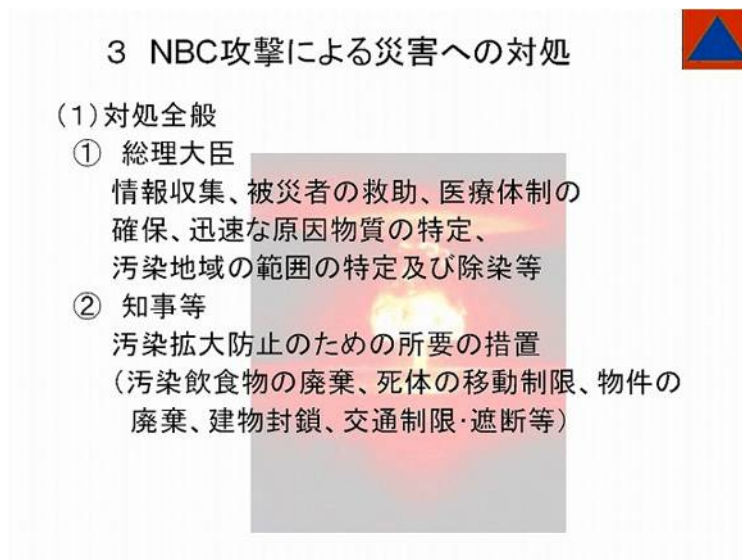
- ・立入制限区域 ・警戒区域の設定 ・退避の指示、
- ・消火活動及び救助・救急活動

* 参考資料

NBCまた最近ではNBCRとも称される被害については地下鉄サリン事件やイラン・イラク戦争の事例に見るように悲惨なものである。これらはテロの攻撃手段としても使われる可能性も高く警戒を要する。

核、化学兵器、生物兵器攻撃の何れに際しても、専門部隊や機関の活動に寄らざるを得ない。

生物財も化学剤も原因物質の特定が困難である。また、汚染地域の拡大を如何に防止するかが重要である。



3 NBC攻撃による災害への対処

(1) 対処全般

① 総理大臣
情報収集、被災者の救助、医療体制の確保、迅速な原因物質の特定、汚染地域の範囲の特定及び除染等

② 知事等
汚染拡大防止のための所要の措置
(汚染飲食物の廃棄、死体の移動制限、物件の廃棄、建物封鎖、交通制限・遮断等)

NBC夫々の場合の措置事項はスライドの通りである。重要なことは、住民を如何に避難退避させるか、汚染地域に立ち入らせないか、被害を受けた住民を如何に迅速に救助するかであろう。これらの措置について次に見てみよう。

3 NBC攻撃による災害への対処(続)



(2)核攻撃の場合の措置

- ① 情報の集約による汚染範囲の特定
- ② 対処部隊(消防、警察、自衛隊等)
 - ・ 防護服着用、被ばく線量の管理、
 - ・ 可能な限り迅速な救助・救急活動
 - ・ 汚染物質に関する情報を関係機関に提供
 - ・ 警戒区域の設定等
 - ・ フォールアウトに関し原子力安全委員会の助言

3 NBC攻撃による災害への対処(続)



(2)生物剤による攻撃の場合の措置(恐れのある場合含む)

- ① 対処部隊
 - ・ 防護服着用、
 - ・ 原因物質特定の為検知等、関係機関への情報提供
- ② 都道府県:患者の移送、対処要員ワクチン接種
- ③ 県、厚労省:サーベイランス(疾病監視)の結果により汚染地域の範囲、感染源の特定
- ④ 市町村等:警戒区域の設定等
- ⑤ 保健所:消毒等の措置

3 NBC攻撃による災害への対処(続)



(2)化学剤による攻撃の場合の措置(恐れのある場合含む)

- ① 対処部隊
 - ・ 防護服着用、
 - ・ 原因物質特定の為検知等、関係機関への情報提供
 - ・ 汚染地域の範囲の特定、被災者の救助・救急活動、除染等の汚染拡大防止のための措置

- ② 市町村長等:警戒区域の設定等

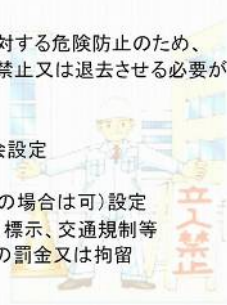


第二回講座で、区域設定による災害予防・被害局限について示したけれども、立入制限区域や警戒区域が設定され、市町村長等から退避の指示が発令される。

4(1) 立入制限区域・警戒区域



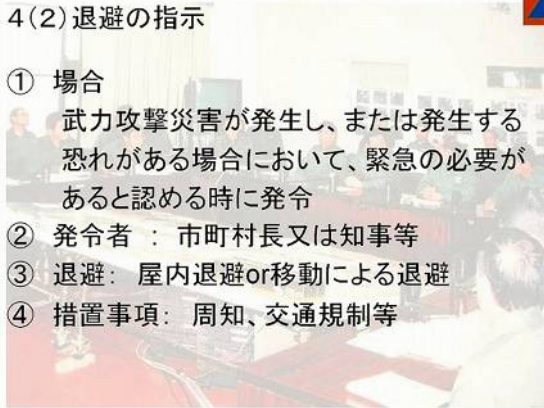
- ① 設定する場合
住民の生命・身体に対する危険防止のため、
立入の制限若しくは禁止又は退去させる必要がある場合
- ② 立入制限区域
都道府県公安委員会設定
- ③ 警戒区域
市町村長(知事も緊急の場合は可)設定
- ④ 処置:住民への周知、標示、交通規制等
- ⑤ 違反者:30万円以下の罰金又は拘留



4(2) 退避の指示



- ① 場合
武力攻撃災害が発生し、または発生する
恐れがある場合において、緊急の必要が
あると認める時に発令
- ② 発令者 : 市町村長又は知事等
- ③ 退避: 屋内退避or移動による退避
- ④ 措置事項: 周知、交通規制等

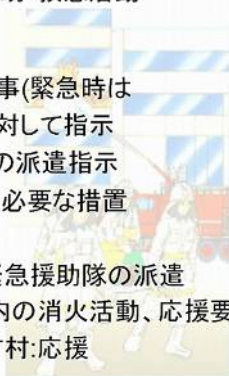


共通の措置事項として、消火活動や救助・救急活動における消防、警察、地方公共団体の措置事項が規定されている。

4(3) 消火活動及び救助・救急活動



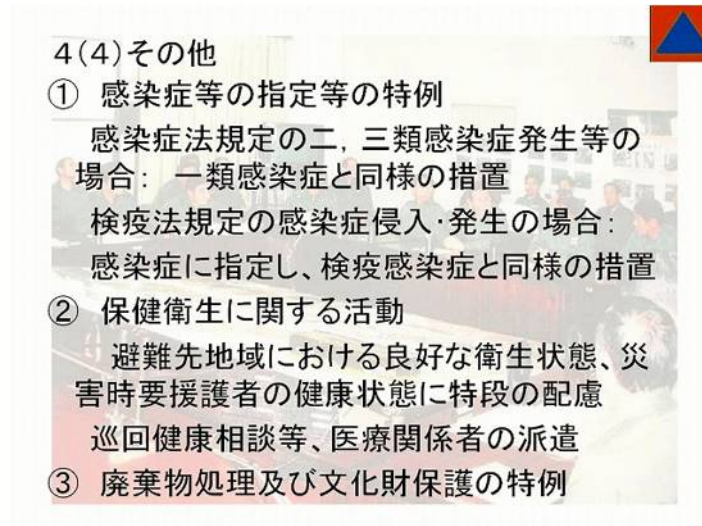
- ① 消防庁長官
 - ・ 必要ある場合知事(緊急時は直接市町村長)に対して指示
 - ・ 緊急消防援助隊の派遣指示
- ② 知事: 指示に応じ必要な措置
- ③ 都道府県警察
機動隊の出動、緊急援助隊の派遣
- ④ 被災市町村:区域内の消火活動、応援要請
- ⑤ 被災地以外の市町村:応援



武力攻撃事態特にNBC攻撃特に生物剤による攻撃の場合には、当初はそれが敵の攻撃によるものなのかどうか不明であり、一般の感染症と誤診する可能性もあり、誠に厄介である。

従って、最悪の事態を想定した対処を行う必要がある。

然しながら、未知の生物剤が使用され、大量に患者が発生した場合などの最悪のケースを考えると心もとない限りではある。



4(4) その他

① 感染症等の指定等の特例
感染症法規定の二、三類感染症発生等の場合：一類感染症と同様の措置
検疫法規定の感染症侵入・発生の場合：感染症に指定し、検疫感染症と同様の措置

② 保健衛生に関する活動
避難先地域における良好な衛生状態、災害時要援護者の健康状態に特段の配慮
巡回健康相談等、医療関係者の派遣

③ 廃棄物処理及び文化財保護の特例

生活関連施設等の安全確保やNBC攻撃災害対処については、多くの解決すべき課題があるようだ。

人材の育成、対処専門部隊の創設・拡充、対処資器材等の研究・整備、関係機関の相互連携等時間はかかるが、脅威は待つてはくれない。

さて、次回第6回講座のテーマは「国民の協力」です。防災や国民保護に国民として如何に係るか、如何にして己の身を守るか等について説明したい。